

日韓プライマリ・ケア交換留学プログラム
平成 28 年度韓国短期訪問プロジェクト参加者公募

2014 年、韓国家庭医学会（Korean Academy of Family Medicine; KAFM）から日本プライマリ・ケア連合学会（Japan Primary Care Association; JPCA）認定家庭医療後期研修医 3 名が KAFM 秋季学術大会・研修講座へ招待されたことがきっかけとなり、すでに実施していた「日英プライマリ・ケア交換留学プログラム」に準じて、2014 年度から「日韓プライマリ・ケア交換留学プログラム」を実施しています。この事業によって、日本からは 2015 年にも 3 名が選抜されて訪韓し、KAFM 年次学術大会に参加するとともに、韓国の家庭医療専門研修プログラムを訪問しました。今年も韓国家庭医が 3 名来日し、JPCA 学術大会に参加し、日本の後期研修プログラムを訪問する予定です。とくに専門研修医と専門医取得後 5 年までの家庭医療専門医との交流を通して韓国の家庭医療・総合診療について理解する機会を提供します。今年も下記のとおり参加者を公募するので積極的な応募を期待します。

平成 28 年 4 月 18 日
日本プライマリ・ケア連合学会
国際キャリア支援委員会
委員長 葛西龍樹

- * 参考：日本プライマリ・ケア連合学会誌. 37(2):141-143,2014
https://www.jstage.jst.go.jp/article/generalist/37/2/37_141/pdf
日本プライマリ・ケア連合学会誌 38(4): 401-403, 2015
https://www.jstage.jst.go.jp/article/generalist/38/4/38_401/pdf

募 集 要 項

<募集人数> 3 名

<応募資格> 次の条件すべてを満たす者

- (1) JPCA 正会員である。
- (2) JPCA 認定家庭医療後期研修プログラムで現在研修中、または JPCA（または旧日本家庭医療学会）認定家庭医療後期研修プログラムの後期研修を修了後 5 年未満である。
- (3) 渡航期間に有効なパスポートを所持している。
- (4) 韓国訪問に支障ない韓国語または英語の能力がある。

<応募書類> 次の書類を PDF ファイルにして、学会本部事務局 (office@primary-care.or.jp) へメールに添付して送付すること。その際メールの件名を「韓国短期訪問応募 ()」とし、カッコ内に応募者の氏名を記入すること。

(1) 応募申請書 1部 ご希望の方は、以下のリンクより入手すること。

<https://www.dropbox.com/sh/x9qosu9ovjjirv2/AACevceC0YUTUSgRXnJ2fiq1a?dl=0>

(2) 所属長 (JPCA 認定家庭医療後期研修プログラム責任者が望ましい) からの推薦書 1部

*注: すべて所定のものを入力後プリントして、申請書には応募者の顔写真を貼付し応募者が署名・押印し、推薦書には 推薦者が署名・押印すること。

<応募締切> 2016 年 5 月 20 日 (金) 正午 (日本時間)

<参加者の特典>

(1) JPCA から 1 名あたり 3 万円の渡航助成金が支給される。

(2) KAFM から学術大会参加費が支給される (予定)。

<参加者の義務>

(1) 2016 年 10 月 7~9 日開催予定の KAFM 秋季学術大会 (開催地: ソウル) に参加する。

(2) 上記大会で、日本のプライマリ・ケアについてポスター発表する。

(3) その前後に専門研修プログラムを訪問する(参加者個別に日程調整される)。

(4) 帰国後速やかに報告書を参加者 3 人の共著で作成し、JPCA 学会誌へ投稿する。

(5) 上記報告書の内容をもとにしたポスター口演演題を JPCA 第 8 回学術大会へ応募する (参加者 1 人 1 演題、当委員会企画シンポジウムとなる可能性もある)。

*注: 上記 (1) ~ (3) については KAFM によってこれから正式決定される予定。

<参加者の選考>

(1) 応募書類による 1 次選考後、5 月末日までに選考結果が受験者へ通知され、合格者のみが次項で述べる面接試験を受験する。

(2) JPCA 第 7 回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会集会 (開催地: 東京 浅草) 期間中 (2016 年 6 月 11 日または 12 日) に当委員会委員との面接試験を行う。日時については前項の通知時に周知される。なお、今回の学術集会には、本事業による韓国からの交換留学生が参加予定であり、これまでの交流や成果発表の機会である。事前に交流する貴重な機会であるので、一次選考合格者は学術集会および懇親会への参加が望ましい。やむを得ぬ事情で指定の日時に面接試験を受験参加できない場合は、事情により別途対応することがある。

(2) 応募書類と面接試験結果に基づき国際キャリア支援委員会で厳正に協議して参加派遣候補者を決定し、正副理事長会議へその候補者を推薦する。

(3) その推薦を受けて正副理事長会議が最終決定する。

<参加者の発表> 2016 年 6 月 24 日 (金) 正午、本学会ホームページ上で発表される。